



令和3年度トヨノノ応援会

募集要項

1. トヨノノ応援会とは

日本全国で進む人口減少と高齢化。豊能町も例外でなく、人口減少のスピードは全国や大阪府の約 5 倍、ニュータウン開発時の子ども世代は転出し親世代の高齢化が進む、といったまちの現状があります。このまちが大きくなっていった時とは社会全体のすがたは様変わりし、まちのあり方、暮らし方、そして人々のまちへの関わり方がこれまで通りでは、町の存続すら難しいのではないかと、という考えは大げさではないと言えます。新型コロナウイルス感染症の影響によりこれからの社会についての議論はさらに加速しています。

しかし、このような状況だからこそ、新たな仕組みで課題を解決していくソーシャルイノベーションを、地域ぐるみで起こしていくということが、豊能町ならできるとは思いませんか。また、この町には豊かな自然や、豊かな人材、小さいからこそ生まれやすい人のつながりなど、強みはまだたくさんあると考えています。住民の方々が導かれた豊能町のブランドメッセージ「曲がりくねって、ただいま。」には豊能町民が“自分らしさをみつけ取り戻すこと”への願いが込められています。

トヨノノ応援会は、豊能町で暮らす一人ひとりが「自分らしさを発揮させていく」取り組みです。豊能町の資源や人を活かし、支え合い、助けあう。そんなアイデアを応援します。人、それぞれの多様なあり方を支え合いながら、個性豊かな魅力ある豊能町を一緒に作っていきましょう。

町民や地域企業の、「町の未来をよくするアイデア」の相談会を実施し、伴走支援を行う。専門家のアドバイス、コーディネートの支援を行うほか、支え合いを生み出す交流会の開催、トヨノノ PORTAL での情報発信も行います。

2. 募集について

共感性、社会性、公益性の高いプロジェクト企画形成を行う。

募集テーマ：「自分らしい、町の未来をよくするアイデア」

募集期間：令和3年7月12日（月）～8月20日（金）

募集件数：新規10件程度 *2020年度参加者の継続支援は10件程度

*応募多数の場合、事務局が公益性、社会性の高さをふまえ、対象団体を町と協議の上、決定します。

*本事業では女性の活躍も期待しています。ご応募お待ちしております。

3. 募集から実施までの流れ

【応募及び審査について】

- 応募される方は、次項「応募方法について」をご確認の上、参加申込書を提出してください。
- 審査後、全ての参加申込者へ結果を電話または書面にてご連絡いたします。審査には締め切りから3週間ほどお時間を頂戴いたします。

【応援会の初回について】

- 今年度のトヨノノ応援会支援対象者へは、本事業の趣旨の確認と1回目の相談会の日時をご相談させていただきます。相談会は合計3回、ご参加いただけます。（1回目：ヒアリング 2回目：企画形成 3回目：

ブラッシュアップ)

初回候補日：2021年9月2日（木） 9月9日（木） 9月11日（土） *90分程度

○実施方法、場所はオンライン（*希望者のみ）または吉川支所、を予定しています。

【応援会の支援について】

ヒアリング後、相談員、専門家との対話から、社会性や共感性の高いプロジェクトの形成を行います。交流会やトヨノノ PORTAL でのご紹介により仲間づくりを後押しします。2021年度期間中にプロジェクトが実施できることを目指し、進めていきます。

※支援内容

(1) アドバイス支援

社会性、共感性、事業性を高める企画内容のブラッシュアップを行います。初めて経験する方も実現できるよう丁寧にアドバイスをを行います。

(2) 人材コーディネート支援

企画内容に合わせ、専門家や、町の協力者をコーディネートします

(3) マッチング支援

相談会に参加した団体や、協力者と繋がる、交流会にご招待します。仲間づくり関係性づくりを応援します。

(4) 組織づくり支援

取り組みに共感する、個人、団体、機関をつなげ、組織づくりを応援します。

(5) 情報発信の支援

トヨノノレポーター（*1）への優先的取材依頼/公式ポータルサイトでの告知紹介等を行います。

*1 トヨノノレポーターの詳細は"トヨノノ PORTAL" (<https://toyonono-portal.jp/>) をご覧ください。

*助成金交付の支援はありません。

*令和2年度トヨノノ応援会の応募者の提出は必要ありません。

*トヨノノ応援会サポート期間は、告知やイベント実施等の実行時点までか、最長で2年間までの期間になります。

トヨノノ応援会のコミュニティへの継続参加は可能です。

*対面で実施する場合の相談会場は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染予防対策を実施します。咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底をお願いします。

4. 応募方法について

所定の用紙を豊能町HPからダウンロードし、各様式に従い作成のうえ、メールまたは郵送により下記の提出先までご提出ください。なお、提出書類の受領確認を希望される場合は、応募者自身で豊能町まちづくり創造課へ電話による確認を行ってください。

5. 提出先、お問い合わせ先

応募に関する手続きやお問い合わせは下記へお願いします。

- 提出先:豊能町まちづくり創造課 トヨノノ応援会受付係
- 住所:〒563-0292 大阪府豊能郡豊能町余野 414-1
- TEL : 072-739-3412
- FAX : 072-739-1980
- メールアドレス : toyonono@town.toyono.osaka.jp

6. 応募条件

各個人、団体が自ら取り組むもので、下記の応募条件を満たすものとします。

- 本事業の趣旨に賛同した上で活動して頂ける方
- 主体的(自立的)に企画・運営を行い活動して頂ける方
- 18歳以上の個人またはグループでご自分の責任で活動して頂ける方
- メールによる連絡が可能な方(申込み受付以降の事務局からメール連絡を行うため)
- 豊能町内で実施すること。実現前後の町へのご報告を頂ける方
- 途中での変更・中止は基本的に受け付けませんが、止むを得ない状況に限り、必要書類の提出及び、豊能町の承認により変更・中止が認められることをご了承頂ける方
- 特定商取引に関する法律(昭和51年法律第57号)に規定する訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引等を行っていない者
- 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの申し立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申し立てを行っていない者
- 提案者自身、自社又は自社の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと
- 豊能町建設工事等請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置並びに豊能町公共工事暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者

<次のいずれかに該当した提案者は失格とします>

- この要項に定める応募条件を満たさなくなった場合
- 応募書類について期限内に提出がなかった場合
- 提出書類に虚偽の記載をした場合
- 審査の公平性を害する行為があった場合
- 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、事務局が失格であると認めたとき

<その他注意事項>

- 応募書類一式の作成・提出の経費は、提案事業者の負担とします。また、提出書類は返却しません。
- 応募書類にかかる著作権は参加者に帰属するものとしますが、本募集実施の報告等及び本事業の広報等の業務の範囲内において必要な場合は、参加者の承諾なしに無償で提出書類の内容を使用できるものとします。